

# 日本学生支援機構奨学金

## 令和2年度2次採用 募集のお知らせ

日本学生支援機構より令和2年度の給付奨学金と第二種奨学金の2次採用の募集がありましたのでご案内します。

奨学金をご希望の方は以下の申し込みフォームから資料請求を行ってください。

●日本学生支援機構奨学金【二次採用】 資料請求について

[https://kanagawa-u-entry.jp/form/index.php?mail\\_form\\_pk=1599034011](https://kanagawa-u-entry.jp/form/index.php?mail_form_pk=1599034011)

【資料請求期間】 2020年9月7日（月）～9月20日（日）まで

●資料請求後の日程について

【資料発送期間】 2020年9月23日（水）～9月28日（月）

※受け付け順に発送いたします。

【願書提出期間】 2020年9月30日（水）～10月9日（金）

この期間に到着するように願書を提出してください。

提出先

・横浜キャンパス

〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1

神奈川大学学生課 日本学生支援機構奨学金担当

・湘南ひらつかキャンパス

〒259-1293 平塚市土屋2946 平塚学生課

※送付は封筒を用意し、「日本学生支援機構奨学金願書在中」と朱書きし、必ず簡易書留など記録の残る形で送付してください。差出人には学部と学籍番号の記載をお願いします。

【スカラネット入力期間】 2020年10月12日（月）～10月23日（金）

願書に不備がなければ、スカラネット入力に必要なIDとパスワードをWeBSt@tionの「事務からのお知らせ」に配信します（郵送ではありません）。マイナンバー提出書や該当者のみ提出が必要な書類もこの期間に送付してください。

【採用発表】 12月2日（水）（予定）

【入金日】 採用された場合12月11日（金）に入金があります。

## 申し込み上の注意

### ●給付奨学金について

- ・学部生が対象です。(大学院生は対象外です。)
- ・2年次以上の学生は学業成績の不振によって標準習得単位数を満たしていない場合は採用されません。また学業成績の不振により原級及び修業年限で卒業できないことが確定している場合も採用されません。
- ・外国籍の方で出願できるのは、在留資格が「法廷特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者」「永住者の配偶者」「定住者」の方です。それ以外の方は対象外となります。
- ・第一種奨学金の貸与を受けている方が給付奨学生に採用された場合、貸与額が調整されますのでご了承ください。

### ●貸与奨学金について

- ・今回の募集は「第二種奨学金（利子あり）」です。「第一種奨学金（利子なし）」の募集はありません。
- ・現在、第一種奨学金の貸与を受けている場合は「第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与」または「第一種奨学金から第二種奨学金に変更」として申し込んでください。
- ・学業成績不振のため原級・留年中の場合は申し込むことはできません。

この件に関するお問い合わせ

#### ●横浜キャンパス

電話 045-481-5661

メール [scholarship-jasso@kanagawa-u.ac.jp](mailto:scholarship-jasso@kanagawa-u.ac.jp)

#### ●湘南ひらつかキャンパス

電話 0463-59-4111

メール [scholarship-shc@kanagawa-u.ac.jp](mailto:scholarship-shc@kanagawa-u.ac.jp)

以上